

# 石川県内の定例行政相談所の 開設中止について

石川県内の行政相談委員が各市町で開設している定例行政相談所につきまして、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、市町によって行政相談委員による行政相談所を中止とする場合があります。詳しくは、市町又は当事務所（076-222-5232）までお問い合わせください。

行政相談は、下記の総務省行政相談センターきくみみ石川（総務省石川行政評価事務所）におきまして、お電話で受け付けておりますので、お手数をおかけいたしますが、以下の電話番号にお電話ください。

総務省行政相談センター

## きくみみ石川

いしかわ そうむしょういしかわぎょうせいひょうかじむしょ  
きくみみ石川 総務省石川行政評価事務所

0570-090-110

受付時間は、8時30分から17時15分です。

平日の受付時間外や土日、休日などの閉庁日におけるご相談につきましては、留守番電話で対応させていただきます。

(注)

- 一部のIP電話では、利用できない場合があります。  
その場合は、076-264-1100におかけください。
- NTTコミュニケーションズが定める通話料がかかります。  
電話会社の通話割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんのでご注意ください。
- ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただきます。

きくみみ石川



総務省行政相談センター